

## 不燃・大型ごみ を出す日

### ◇資源ごみ

5日(第1火曜日)

### ◇小型プラスチックごみ

12日(第2火曜日)

### ◇燃えないごみ

19日(第3火曜日)

### ◇燃える大型ごみ

26日(第4火曜日)

☆ごみの分別で分からぬことがある場合は、環境衛生課までお問い合わせください。

## 御坊広域清掃センター 「直接持込」

### ◇平日

8:30~16:20

- ・当日「許可証」発行
- ・許可証発行受付は16時まで

### ◇休日【6月24日(日)】

8:30~11:30

- ・1週間前から「許可証」発行
- ※許可証は市役所で発行します。

## 全国ごみ不法 投棄監視ウィーク

毎年、5月30日「ごみゼロの日」から6月5日「環境の日」は、「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」です。

「美しいにほん」を「美しいごぼう」を子どもたちに伝えるためにも、市民の皆さん一人ひとりが、不法投棄を「しない、させない、許さない」という気持ちを日頃から持ち続けましょう。

### 環境衛生課

☎0738-23-5506



問 健康福祉課福社医療係  
☎0738-23-5645

現在お持ちの「ひとり親家庭医療費受給資格証」の有効期間は、平成30年7月31日までとなります。8月以降引き続き、または新たにひとり家庭医療費の支給を受けるためには、申請手続きが必要です。6月初旬に案内及び申請書類を添え、6月中に手続きを行ってください。

水道料金のお支払いは、便利な「口座振替」で!

「水道水 安全 おいしい  
スローガン 金メダル」  
水道は私たちの快適な暮らしや、街の生活を支える大切なものです。水道事務所では、安全でおいしい水を皆さんに安定して供給できるよう努めています。これからも、水を大切に使うよう心がけましょう。

問 市水道事務所  
☎0738-22-0942

御坊市文化協会  
御坊まちかどミュージアム  
**御坊短歌会**  
5月30日(水)~6月29日(金)  
紀陽銀行御坊支店  
南側ショーウィンドー

「事業主の皆さまへ」  
平成30年度の労働保険年度更新について事業場にて年度更新用の申告書が郵送されますので、申告書を作成のうえ、6月1日から7月10日までの間に申告・納付をお願いします。詳しくは、和歌山労働局までお問い合わせください。

問 和歌山労働局総務部  
労働保険徴収室  
☎073-488-1102

ひとり親家庭医療費の  
更新申請について

第60回水道週間  
6月1日~7日

和歌山労働局からの  
お知らせ

## 児童手当「現況届」の提出について

平成30年6月分以降の児童手当を受けるには、「現況届」を6月中に提出していただく必要があります。

対象者には、「現況届」の用紙を郵送します。「現況届」の提出がない場合は、引き続き手当を受けられなくなりますのでご注意ください。

### ◇対象 中学生までの児童を養育している方

### ◇手当月額

3歳未満	15,000円
3歳から小学校修了前 (12歳到達後の最初の3月31日まで)	10,000円 (第3子以降は15,000円)
中学校修了前 (15歳到達後の最初の3月31日まで)	10,000円

### ◇所得制限

児童手当には所得制限があります。平成29年中の所得が限度額以上の場合は、対象児童1人につき月額5,000円の特例給付を支給します。

扶養親族数	0人	1人	2人	3人	4人
所得限度額	622万	660万	698万	736万	774万

※以降扶養親族数が1人増えるごとに、所得限度額に38万円が加算されます。

◇問い合わせ 社会福祉課福祉児童係 ☎0738-23-5508